

名古屋市公報	令和 6年 2月21日 号外調達第 7号
	名古屋市 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市総務局行政DX推進部法制課長 発行人

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

入 札 公 告

- | | |
|-------------------------------|----|
| ○ 共通ワークフロー基盤の要件定義及び業務実装支援業務委託 | 2 |
| ○ 名古屋市認証基盤システム提供業務委託 | 12 |

落 札 者 等 の 公 示

- | | |
|-----------------------|----|
| ○ 千種区役所はじめ23施設で使用する電気 | 19 |
| 予定使用電力量 10,472,198kWh | |

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 6年 2月21日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 杉 浦 弘 昌

1 調達内容

(1) 入札に付する事項

共通ワークフロー基盤の要件定義及び業務実装支援業務委託

(2) 役務の内容等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 7年 3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

ア 入札金額は、契約期間の総額で行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記した入札書を提出しなければならない。

イ 本公告に係る入札は、調達役務の品質確保を図るために、提案書等の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札により行う。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書及び本公告に係る調達に関し履行しようとする内容等を確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書等の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 参加資格

本公告に係る入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たしていることが必要である。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「システム開発」、「通信情報サービス」又は「コンピュータ関連サービス」のうち、いずれかの競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40

号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしなない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別の理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

(7) 本入札の公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

(8) 本入札の公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(9) 平成31年 4月 1日以降に、国の行政機関、都道府県、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の19第 1項に規定する指定都市又は地方自治法第 281条第 1項に規定する特別区若しくは地方自治法第 252条の22第 1項に規定する中核市において、行政機関業務又は自治体業務にかかる、業務分析又は業務改革に関する業務の受託実績があること。

(10) 平成31年 4月 1日以降に、システム間のデータ連携を行うためのアプリケーション又はミドルウェアにかかる、要件定義、設計又は構築に関する業務の受託実績があること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市総務局行政DX推進部デジタル改革推進課
(名古屋市役所西庁舎12階)

電話 052-972-2264 ファクシミリ 052-972-4113

メールアドレス a2267-01@somu.city.nagoya.lg.jp

(2) 入札説明書等の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、(1)に示す場所にファクシミリにて送信することができる。

イ 質問期限

令和 6年 3月26日午前11時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供するほか、調達情報サービスに回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記の他に個別にファクシミリにて回答する。

エ 回答期限

令和 6年 3月29日午後 5時00分

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書等を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 3月 7日午前11時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 (ア) に同じ

b 提出先 (1) に同じ

(5) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 6年 4月 1日から同月 5日午前11時00分まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 4月 4日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(6) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和 6年 4月16日午前11時30分

イ 開札場所

(1) に同じ

(7) 入札に当たっての注意事項

ア 一旦提出された入札書は、差替え、引替え又は撤回をすることができない。

イ 開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。

なお、再度入札は原則として 2回を限度とする。

再度入札を行う場合は、初度入札の開札時に、再々度入札を行う場合は再度入札の開札時に、再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知するので、指定日時までに再度入札を行うこと。

また、初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

4 提案書等の提出等

(1) 提出方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）によること。

(2) 提出書類

提案書（本編）正本、提案書（本編）副本及び提案書記載項目対応表

(3) 提出受付期間

ア 持参による場合の提出期間

令和 6年 4月 1日から同月 5日午前11時00分まで

イ 郵送による場合の到達期限

令和 6年 4月 4日午後 5時00分まで

(4) 提出先

3(1) に同じ

(5) 資料の貸与

本公告に係る提案書等作成のための資料を希望者に対して貸与する。資料の貸与は、直接又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）によること。なお、郵送の場合における貸与資料にかかる送料は、貸与希望者の負担とする。

ア 受付期間

公告の日から提案書等の提出期限まで（名古屋市の休日を除く。）

イ 受付時間

午前 9時00分から午後 5時00分まで（正午から午後 1時までを除く。）

ウ 受付場所

3(1) に同じ

エ 受付方法

(7) 直接による場合の受付方法

資料請求書に必要事項を記載し、受付場所に持参すること。本人確認のため名刺を持参すること。

(4) 郵送による場合の受付方法

資料請求書に必要事項を記載し、受付場所に郵送すること。

(6) その他

提出受付期間後の提案書等の追加、修正又は差替えは一切認めない。

5 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、施行令第 167 条の 10 の 2 第 3 項の規定に基づき、本業務にとって最適な落札者を選定するため、落札者決定基準に従い、入札参加者から提出された提案書の内容等を公平かつ客観的に評価し、技術評価に関する点数と入札価格の評価による点数を合計する総合評価落札方式を採用し、総合評価点数の最も高い者を落札者とする。

(2) 落札者の要件

落札者は、その入札価格が、本市が設定した予定価格の制限の範囲内であり、その提案書の内容が仕様書の要件を満たしている者でなければならない。

(3) 競争入札参加資格に対する審査

入札参加者から提出された確認申請書等をもとに、2で示した競争入札参加資格要件等に照合して確認審査を行う。

(4) 総合評価

入札参加者から提出された入札書及び提案書により、落札者決定基準及び技術評価基準表に基づき総合評価を行う。

ア 総合評価の概要

入札参加者の入札金額及び提案内容に対して総合的な評価を行い、総合評価点が最も高い者を落札者として選定する。

なお、評価事項の概要は以下のとおりであり、評価基準等の詳細については、落札者決定基準及び技術評価基準表において示す。

(ア) 価格点による評価

入札書により行う。

(イ) 技術点による評価

提案書により行う。

イ 総合評価の手法

入札参加者から提出された提案書の書面により審査を行う。

(5) プレゼンテーションの実施

入札参加者は、提出した提案書の補足説明及び質疑等のため、プレゼンテーションを行うものとする。

6 その他

(1) 費用の負担

提案書等の作成及びプレゼンテーションの実施等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等及び入札説明書で指定する書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時におい

て本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6 年 3 月 15 日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

ア 本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

イ 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 6 年度予算の成立を条件とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。

7 Summary

(1) Nature and expected quantity of the service to be outsourcing:

Requirements definition for data linkage system

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system:

11:00 a.m., 7 March 2024

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

11:00 a.m., 5 April 2024

(tenders submitted in person are due the same time as those

submitted via the electronic bidding system, but tenders
submitted by mail are due by 5:00 p.m., 4 April 2024)

(4) Contact point:

Digital Innovation Promotion Division,
Administration Digital Transformation Promotion Department,
General Affairs Bureau, City of Nagoya
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan
Tel: 052-972-2264

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年 2月21日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 杉 浦 弘 昌

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

名古屋市認証基盤システム提供業務委託

(2) 調達役務の内容等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和11年12月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は月額単価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 自治令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」の申請業種「物件の借入れ」若しくは申請区分「業務委託」の申請業種「システム開発」、「通信情報サービス」又は「コンピュータ関連サービス」のうち、いずれかの競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団

関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

- (9) 利用者数 2,000人以上で、多要素認証に対応しディレクトリサービスと連携した個人認証機能を提供するシステムの構築業務及び平成26年度以降に 1年以上継続的な運用保守業務を履行した実績がある者であること。（再委託先の実績を含む。）

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市総務局行政DX推進部デジタル改革推進課情報基盤係

（名古屋市役所西庁舎12階）

電話 052-972-2268

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、ファクシミリ等により質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 6年 3月18日午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供すほか、調達情報サービスにも回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 6年 3月22日午後 5時00分

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び本公告に係る調達に関し履行できることを確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

又、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 3月 7日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 3月 7日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 6年 3月25日から同年 4月 5日午前11時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (7) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 4月 3日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(6) 開札の日時及び場所

開札日時 令和 6年 4月 5日午後 2時00分

開札場所 (1) に同じ

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、又、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時におい

て本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6 年 3 月 15 日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Provision of Authentication Infrastructure System

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m., 7 March 2024

(3) Deadline for the submission of tenders by the electronic bidding system:

11:00 a.m., 5 April 2024

(tenders submitted in person are due by the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 3 April 2024)

(4) Contact point:

Digital Innovation Promotion Division, Administration Digital
Transformation Promotion Department, General Affairs Bureau,
City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2268

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 6年 2月21日

名古屋市長 河 村 た か し

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	千種区役所はじめ23施設で使用する電気 予定使用電力量 10,472,198kWh
(2) 契約事務担当部局名と所在地	スポーツ市民局人権施策推進室西文化センター 名古屋市西区栄生一丁目 3番20号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 5年12月21日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	RE 100電力株式会社 香川県高松市林町2521番地 5
(5) 落札金額・随意契約金額	265,434,962円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 5年11月 8日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—